

基本情報

〈営業時間〉 9時～21時
 〈休館日〉 月曜日(※祝休の場合は翌平日)、年末年始
 〈所在地〉 大神保町1356番地3
 〈駐車場〉 無料122台
 〈問合せ〉 ふなばしメグspa TEL 047-457-5151
 〈料金〉

温浴施設・健康浴施設 (税込)

区分	料金(1回)	回数券(6回分)
一般	500円	2,500円
小中学生	250円	1,250円
65歳以上	400円	2,000円

軽運動室(部屋貸)

2時間	600円
-----	------

イベントスケジュール

7/18 水 9:00~	あせもに良いといわれる桃の湯(露天風呂)
夏祭り「冷や夏の疲れを吹き飛ばそう！」	
7/29 日 11:00~	●フラダンスショーやゲームの出店(ヨーヨー釣り・スーパーポウルすくい) ●ハーバリウム教室 ●フードドライブ ●夏祭りのお食事販売(焼きそば・フランクフルト・かき氷等) ●肩こり改善無料レッスン ●スローピラティスレッスン
8/4 土 8/5 日 11:00~	メグspaで水遊び&夏休みの工作お手伝い「メグspaに来て思いっきり夏を楽しもう！」 ●プールテラスで水遊び 8/4(土) 8/5(日) ●こよりアート教室(無料) 8/5(日) ●桃の湯(露天風呂) 8/5(日)
秋祭り	
9/30 日 9:00~	●第2回梅干しの種飛ばし大会 ●バイキング弁当 ●船橋自慢の梨風呂(露天風呂) ●ZUMBA KIDS ●シルバーアートワークショップ ●バンド演奏 ●缶釣り
10/17 水 9:00~	生姜風呂(予定)(露天風呂)
メグspa感謝デー(健康フェア)	
10/20 土 9:00(予定)~	●健康グッズ販売 ●指ヨガ ●ハロウィンメイク&photoスポット ●歌謡教室 ●ハンドベル・歌唱鑑賞など
11/10 土 9:00~	みかん風呂(予定)(露天風呂)
12/13 木 9:00~	ゆず湯(露天風呂)
12/29 土	年末感謝デー

※イベント参加は無料(一部有料)ですが、施設使用料が必要です。
 ※イベントは変更または中止する場合がございます。

7月29日(日)にふなばしメグspaで
フードドライブを開催します!

1月28日開催では
53.5kgの食品が
集まりました!

ご家庭に眠っている食品をお持ち下さい。集まった食品は、フードバンクふなばしを通して、必要としている方へ無償でお届けします。(受付時間 11:00~18:00)



ご提供いただきたい食品

●穀類(お米・麺類等) ●缶詰・瓶詰等 ●インスタント・レトルト食品 ●乾物(のり・豆等) ●菓子類 ●飲料(ジュース・コーヒー・お茶等) ●調味料 ●ギフトパック(お中元等)

ご提供の際にご注意いただきたい点

●賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上 ●常温保存可能 ●未開封 ●未破損 ●お米は29・30年度産 ●アルコール不可

産地コーナー ふないち



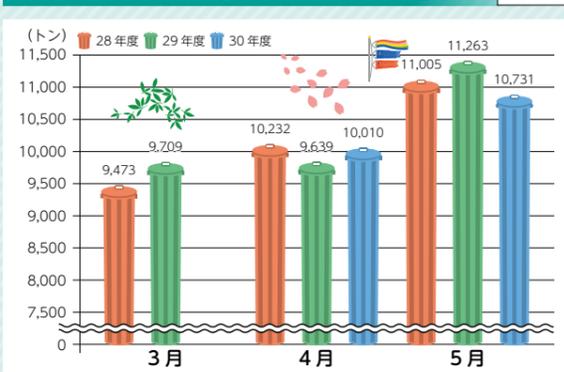
地元の新鮮な農産物やおいしいパンなどを取り扱っております。随時お得なセールを実施しています。無料ゾーンにあるので、「ふないち」のみの利用もできます。お気軽にお立ち寄りください。
 ※営業時間が9時~21時までに延長されました。

トレーニングルーム



4月から新しい運動器具が導入されました。施設使用料金内で利用できますので、ぜひ健康の維持・増進にご利用ください! 中学生以上の方が対象です。上履きをお持ちください。

家庭から出る可燃ごみ量の推移



ふなばし きっず

船橋市役所の「子どもホームページ」には、「ごみ」のことがくわしく書いてあるよ。勉強や夏休みの自由研究に、ぜひ見てね! 船橋市役所 子どもホームページ 検索



リサちゃんだより+

プラス

Vol.5
発行日
平成30年
7月1日

ふなばし 3R すすめ隊 発行/船橋市 編集/資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎047-436-2433 FAX 047-436-2448



水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計・蛍光管など、
使わなくなった水銀使用製品はありますか?

水銀使用製品を無害化处理しますので、ご家庭に眠る水銀使用製品は、定められた出し方でごみ収集ステーションへお出しください。(出し方は2面)



どうして水銀使用製品を燃やしてはいけないの?

水銀に関する水俣条約を受け、改正大気汚染防止法が平成30年4月1日施行され、水銀大気排出規制が始まりました。

市では、清掃工場から出る排ガスに含まれる水銀の濃度を定期的に測定しています。水銀使用製品を燃やすと水銀が蒸発し、気化した水銀により清掃工場が汚染されてしまいます。他自治体では、水銀使用製品を焼却したため、清掃工場を長期間停止し多額の費用をかけて修理したケースがありました。

水銀使用製品を捨てるときは、水銀が漏れ出さないよう正しく捨てる必要があります。水銀は、環境中に排出されると、環境汚染や健康被害につながります。

水銀使用製品を可燃ごみの指定袋に入れて出すことは絶対にやめてください。

平成30年10月1日(月)より家庭系可燃ごみの
収集回数を週3回から2回に見直します。

問 資源循環課 047-436-2433

水銀使用製品の排出方法

不燃ごみの指定袋とは別に、不燃ごみの日に「ごみ収集ステーション」へ出して下さい

●水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計など

破損しないようケースに入れるなどしてから「**水銀使用製品**」と表示のうえ、**透明の袋に入れて**出してください。



●割れた蛍光灯

割れた蛍光灯は、新聞紙にくるむなどの危険防止処置をして「**割れた蛍光灯**」と表示のうえ、**透明の袋に入れて**出してください。



●蛍光灯

蛍光灯の空箱に入れるか、新聞紙でくるむなど、危険防止の措置をしたうえで「**蛍光灯**」と表示して下さい。



●乾電池

乾電池は「**乾電池**」と表示のうえ、**透明の袋に入れて**出してください。



まだまだあった！間違いやすいごみの出し方

●スプレー缶

(カセット式コンロのボンベも含む)

中身を最後まで使い切り、**資源ごみとして**ごみステーションに設置している空カン・金属類回収袋に入れてください。(穴を開ける必要はありません)



※塗料のスプレー缶は、**不燃ごみ**に出してください。

●使い捨てライター

ガスは必ず使い切ってから、水に浸し発火しないようにして**可燃ごみとして**出してください。



小型家電ボックスには回収品目の小型家電以外は入れないで下さい

小型家電回収ボックスでは回収できる品目が決まっていますが、危険物などが入れられていることがあり、収集作業に支障が出ていますので、回収品目の小型家電以外は入れないで下さい。

回収品目 (代表的な品目)

携帯電話	パソコン(ノート型)	デジタルカメラ	ビデオカメラ	ゲーム機	HDDレコーダー	携帯音楽プレーヤー (CD・MD・MP3 等)
電卓	電子辞書	電子書籍端末	カーナビ(カー用品)	USBメモリーハードディスク	ICRレコーダー	電子付属品(コード類・充電器・リモコン など)

○そのほか、電話機、FAX、時計、ヘッドホン、イヤホン、懐中電灯、補聴器、ヘアアイロン、ヘアードライヤー、電動歯ブラシ、ラジオ、電子血圧計、電子体温計、電気カミソリ、電気バリカンも回収の対象です。

※決められた回収品目以外は入れないでください。なお、投入口の大きさは **15cm × 30cm** です。

※回収品目以外の小型家電等は、不燃ごみまたは粗大ごみとして出してください。

※電池を使用する製品は電池を抜いて回収ボックスに入れてください。

回収場所

- 市役所本庁舎
- 船橋駅前総合窓口センター【フェイスビル5階、案内うしろ】
- 北部清掃工場
- 浜町公民館
- 宮本公民館
- 東部公民館
- 三田公民館
- 薬円台公民館
- 法典公民館
- 葛飾公民館
- 北部公民館
- 海老が作公民館
- 高根台公民館
- 夏見公民館
- 東図書館
- 北図書館

【船橋駅前総合窓口センター以外は全て1階】※回収ボックスの利用は、各施設の開いている時間内をお願いします。

小型家電回収ボックスを新設します。(平成30年10月予定) 場所：西部公民館・坪井公民館・八木が谷公民館・新高根公民館

ごみ出しが困難な高齢者・障害者等を支援「ふれあい収集」を開始します。



10月1日(月)から、ごみの戸別収集を行う「ふれあい収集」を開始します。このサービスは、週1回ご自宅を訪問し、玄関先から可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有価物を収集するものです。希望する方には、収集時にお声かけもします。

<対象>

自力でのごみ出しが困難で、他の人から支援を受けられず、次のいずれかに該当する一人暮らしの人、もしくは世帯全員が該当する人

- 要介護1～5
- 身体障害者手帳2級以上(視覚及び肢体不自由障害は3級以上)
- 療育手帳A以上
- 精神障害者保健福祉手帳1級

<申込み方法>

①資源循環課(☎436-2433)へご相談ください。現在のごみ出しの状況などについて、お話を伺います。

②申込書を提出してください。(代理の方からの提出もできます。)

③ご自宅で現地立ち合い調査の後、利用を決定し、10月1日以降、週1回収集します。(曜日・時間の指定はできません。)

※申込書は、船橋市ホームページからダウンロードできるほか、資源循環課でも配布します。

クリーン船橋 530 の日が開催されました

平成30年5月27日(日)に、第24回「クリーン船橋 530 の日」が開催されました。当日は天候に恵まれ、セレモニー会場である海神小学校には、近隣の町会・自治会や小・中学校などから368人の参加がありました。

市内各地域の清掃活動にも多数の方が参加され、市内全域で約21.0トンのごみが集まりました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回収量(トン)	26.3	23.6	21.0



海神小学校付近の清掃活動風景

監視パトロールを行っています



建設廃棄物の不法投棄



不要な廃材などの野焼き

不法投棄や野焼きは法律で禁止されており、罰則として5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(法人は3億円以下)が定められています。船橋市では廃棄物の適正な処理を推進するため、土日夜間を含め、パトロールなどの監視活動に取り組んでいます。